

北アルプス地域に 「ツキノワグマ出没警報」を発出します

6月23日に、大町市(人の生活圏)で今年度初めてとなるツキノワグマによる人身被害が発生しました。このため、クマ出没注意報・警報発出基準に基づき、北アルプス地域に「ツキノワグマ出没警報」を発出します。

クマ出没警報の発出期間

● 北アルプス地域

令和8年6月24日(水)から令和8年7月10日(金)まで

(対象市町村:大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村)

ツキノワグマ出没警報の発出基準

別紙のとおり

県内のクマ出没注意報の発出状況

- 木曽地域 6月12日(金)～6月26日(金)
- 松本地域 5月22日(金)～7月3日(金)

クマによる人身被害発生状況(全県)

令和8年度(6月24日現在): **1名** (1件)
(令和7年度:16名 11件)

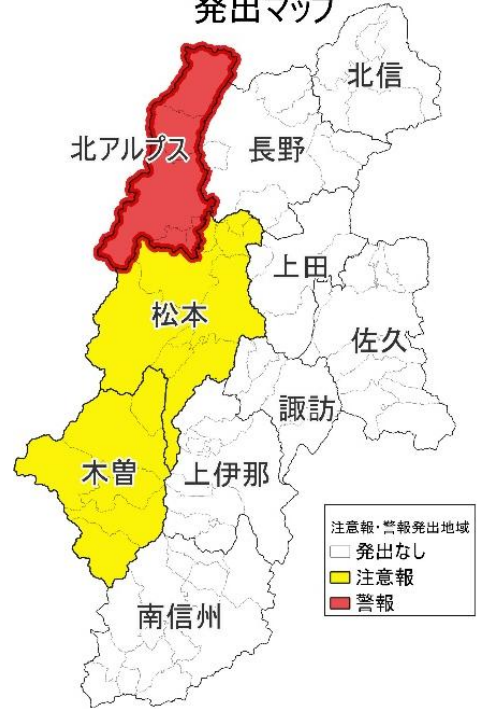
県民の皆様へのお願い

- ・人身被害を防止するため、外出時の注意や集落周辺の環境管理等の対策の徹底をお願いします。
詳しくは、別紙「夏のクマに注意」をご参照ください。
- ・注意報・警報を発出していない地域の皆様も、人身被害を防ぐため引き続きご注意ください。

【参考:長野県ホームページ】ツキノワグマについて知っていただきたいこと

(県民の皆様・長野県を訪れる皆様へ) <https://www.pref.nagano.lg.jp/yasei/bear.html>

ツキノワグマ 出没注意報・警報
発出マップ



長野県産木材のある
穏やかな暮らしをマークにしました

つなぐ木のいのち

NAGANO WOOD PRODUCT



(問合せ先)

担当 森林づくり推進課鳥獣対策係
神谷、内藤
電話 (直通)026-235-7273
(代表)026-232-0111 (内線)3266
FAX 026-234-0330
電子メール choju@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

令和8年度クマ出没注意報・警報発出基準（管内別）

発出区分	判断観点	判定基準	発出条件
注意報	平常年との比較 (月)	① 生活圏での目撃件数が 平常年の1.5倍以上	①のみで発出
	前週との比較 (週)	② 2週連続して 5件/週以上かつ前週比1.5倍以上	②のみで発出
警報	人身被害	③ 生活圏で人身被害が発生	③のみで即時発出
	平常年との比較 (月)	④ 生活圏での目撃件数が 平常年の2倍以上	④～⑥の複数該当で発出
	前週との比較 (週・高水準)	⑤ 2週連続して 7件/週以上かつ前週比2倍以上	
実数(密度判断) (月)	⑥ 管内の生活圏での目撃件数が以下の件数以上 (佐久：39件、上田：33件、諏訪：25件、上伊那：40件、南信州：58件、木曽：46件、松本：55件、北アルプス：34件、長野：46件、北信：31件)		
特別警報	追加条件	⑦ 堅果類の凶作が予測され大量出没が見込まれる	警報発出+⑦該当時

※今回発出地域

北アルプス地域

平常年 …大量出没だった H26 年を除く、H25 年度から令和 7 年度（12 年間）の平均値をいう。